

全国警備業連盟 要望書(国土交通省関係)

令和5年11月10日

<深刻な人手不足解消には、**賃金アップ**が喫緊の課題>

※警備業の有効求人倍率7.0倍、全職種平均有効求人倍率1.3倍

※警備員の所定内給与額21万6,500円、全産業平均31万1,800円(145職種のうち140番目) ※令和4度 厚労省資料より

適正な警備料金の設定(労務単価の引き上げ)

- ・物価スライド・最低賃金上昇スライドを踏まえた適正な警備料金の設定
(公共工事設計労務単価、建築保全業務労務単価の引き上げ)
- ・警備の重要度、リスク、スキルに応じた警備単価算定の割増し、警備員区分の追加
(重要施設警備や危険な夜間高速道路の交通誘導等)

価格転嫁の総合的支援

- ・労務費の価格転嫁を含めた適正取引推進への総合的な支援
- ・最低制限価格制度の徹底、分離発注の徹底
- ・発注企業へのダンピング防止指導(必要に応じて立法措置)

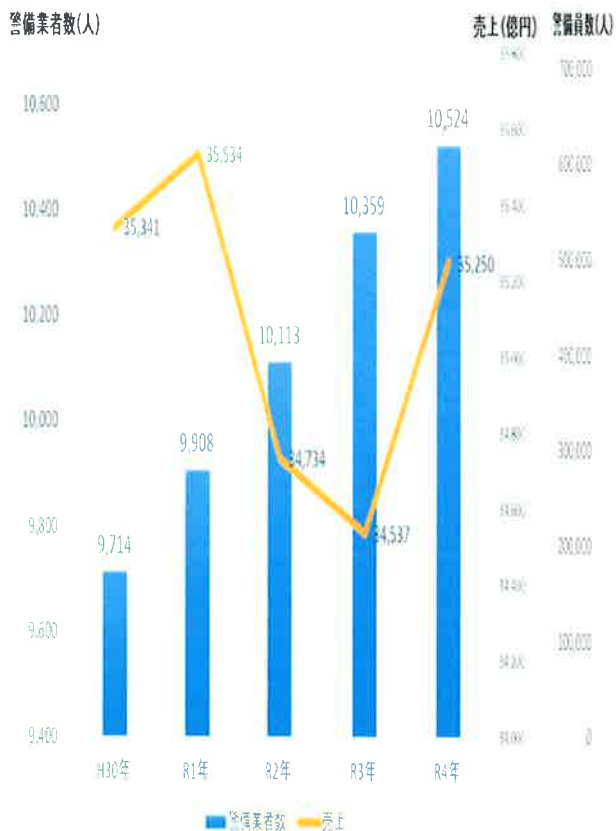
航空保安業務のあり方

- ・保安検査業務の実施主体(空港管理者)への早期移行
- ・最低賃金の改定を踏まえた適正な給与水準の確保
- ・実働時間ではなく拘束時間による契約

警備業全体の動向

コロナ明けによるイベント再開、インバウンドを含めた観光等の急速な回復や、さらに自然災害等により警備需要全体が急激に増加している。半面でコロナ禍でいわば減少した警備員が中々戻らず、厳しい人手不足。
 ※警備業の有効求人倍率7.0倍、全職種平均有効求人倍率1.3倍

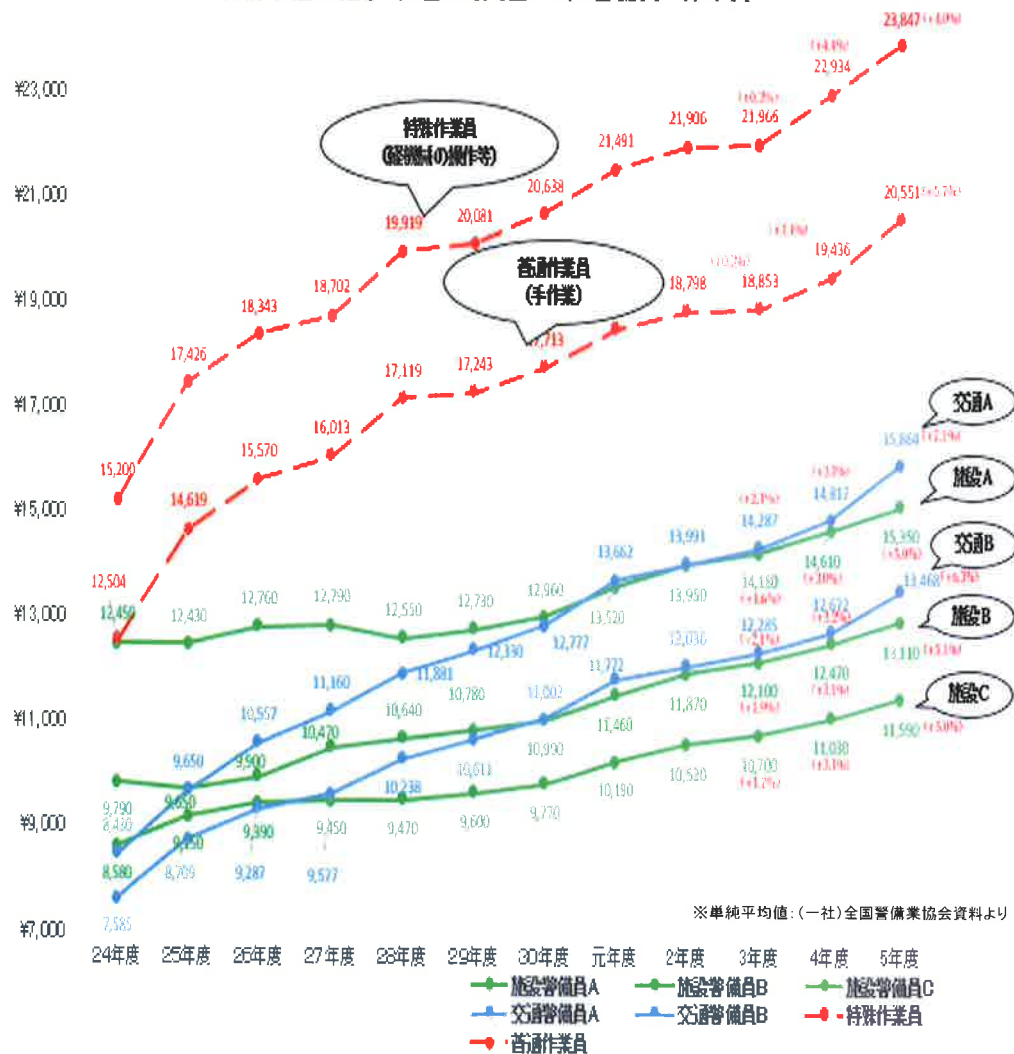
警備業者数/売上の推移



警備員数の推移/刑法犯認知件数の推移



労務単価の推移 (1日8時間当たり): 警備員と作業員



※単純平均値:(一社)全国警備業協会資料より

単価設定のポイント

- 1) 最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- 2) **必要な法定福利費相当額や義務化分の有給休暇取得に要する費用のほか、時間外労働時間を短縮するために必要な費用を反映**
- 3) **元請企業から技能者に対して直接支給している手当を反映**（下請企業を経由する手当は従前より反映）

全 国

全 職 種 (22,227円) 令和4年3月比；+5.2% (平成24年度比；+65.5%)

主要12職種※ (20,822円) 令和4年3月比；+5.0% (平成24年度比；+65.5%)

※「主要12職種」とは通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種

(主要12職種)

職種	全国平均値	令和4年度比	職種	全国平均値	令和4年度比
特殊作業員	24,074円	+4.0%	運転手(一般)	21,859円	+5.8%
普通作業員	20,662円	+5.7%	型枠工	27,162円	+3.8%
軽作業員	15,874円	+6.3%	大工	26,657円	+4.9%
とび工	26,764円	+4.8%	左官	25,958円	+4.0%
鉄筋工	26,730円	+3.6%	交通誘導警備員A	15,967円	+7.1%
運転手(特殊)	25,249円	+5.7%	交通誘導警備員B	13,814円	+6.3%

(別紙)

令和5年度建築保全業務労務単価

- 1 本単価は、各省各庁の施設管理者が、建築保全業務共通仕様書を適用する業務に関し、建築保全業務積算基準及び積算要領により直接人件費を積算するための参考単価である。
- 2 日割基礎単価には、時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 3 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、業務管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。
- 4 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、業務管理費に含まれている。

1. 日割基礎単価

(単位:円/日)

地 区	保全技師・保全技術員等日割基礎単価						清掃員日割基礎単価			警備員日割基礎単価		
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
北海道	22,300	21,000	22,700	18,700	17,900	15,500	14,600	11,600	10,600	15,100	12,900	11,400
宮 城	22,200	21,000	22,600	18,600	17,900	15,500	14,000	11,200	10,300	14,700	12,600	11,100
東 京	26,200	24,700	26,600	21,900	21,000	18,200	18,200	14,500	13,300	17,900	15,300	13,500
新 潟	23,500	22,300	23,900	19,700	18,900	16,400	14,400	11,500	10,600	14,500	12,400	11,000
愛 知	25,900	24,500	26,300	21,700	20,800	18,000	15,900	12,700	11,600	16,500	14,000	12,400
大 阪	24,900	23,500	25,300	20,800	19,900	17,200	17,000	13,500	12,400	16,200	13,900	12,200
広 島	23,400	22,100	23,800	19,600	18,800	16,300	14,800	11,700	10,800	16,000	13,600	12,100
香 川	24,000	22,700	24,400	20,100	19,200	16,600	13,900	11,100	10,100	16,300	13,900	12,300
福 岡	22,000	20,800	22,400	18,400	17,700	15,300	14,500	11,600	10,600	13,800	11,900	10,500
沖 縄	20,300	19,200	20,700	16,900	16,300	14,100	13,900	11,100	10,200	12,500	10,600	9,400

2. 割増基礎単価率

地 区	割増基礎単価率											
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
全 国	9.6%	10.0%	9.6%	9.3%	9.9%	10.4%	10.2%	11.1%	11.2%	9.6%	9.5%	10.5%

3. 宿直単価

(単位:円/回)

地 区	宿直単価
全 国	4,300